

「スポーツの構造」試論（2）

－ 文化としての構成要素・位相および構造存在の検証をめぐる －

山本章雄

抄録

社会を動かす重要な「社会装置」（文化）として進展し拡大を続けている「スポーツ」に着目し、その文化としての構造がどのような要素によって成り立っているのか、その内的な位相はどのような様態にあるのかを社会学的な視座より検討を行った。また、構造そのものが実存するのかといった原理的な検証を哲学的な観点より行った。その結果、構成要素の考え方には多様な理論が存在すること、内在する位相にも多くの局面があり時系列で変容を重ねていることが明らかとなった。また、構造そのものの存在に関しては、「方法序説」「形而上学」「弁証法」「実存主義」「現象学」などを根拠とする実証は困難であることが示され、「構造主義」を論拠とし、混沌で秩序を持たなかった事象を構造化することで他と区別し実存を立証すること、「構造構成主義」を足場とし、多様な認識から構築される「構造」が共約不可能な状態を招かないよう理路することの重要性が確認され、「スポーツの構造」を明らかにするための知見を得ることができた。

キーワード：スポーツ、文化、構成要素、位相、実存検証、

1. はじめに

スポーツは世界中で多くの人達に愛好され、「するスポーツ」（競技スポーツ・市民スポーツ・障がい者スポーツなど）、「見るスポーツ」（競技場での応援・テレビ観戦など）、「支えるスポーツ」（スポーツボランティア・障害者サポートなど）として繁栄を極めていく。この状況を反映し、競技スポーツのメガイベントである「オリンピック（The Olympic Games）」においては、大会のあり方を定める憲章の改変が行われ、これまで28競技に規定されていた実施競技数の制限を緩和し、2021年開催の東京大会では「スポーツクライミング」「スケートボード」「サーフィン」などが追加実施され、2024年開催予定のパリ大会では「ブレイクダンス」の実施が準備されており、世界全体でのスポーツの多様化に対応がなされている。また、経済の面でも2016年に7.6兆円であった日本の「スポーツGDP（Sports Gross Domestic Product）」が2020年には13.9兆円に達し、2025年には15.2兆円になることが「スポーツ未来開拓会議」（スポーツ庁と経済産業省の共同で設置）によって公表されており、今やスポーツは現代社会に於いて欠くことができない「文化（社会装置）」として位置づいている。

山本¹⁾はこの様な状況を多様な文献を用いながら精査し、日本を含む世界全体において「スポーツ」は現代社会を構成し動かす重要な「スポーツ文化」として進展・拡大してきており、この重要な「文化」を有効に活用し適正に運用することは、人間生活を幸せで豊かなものとす

るために必須の条件となってきた。また、このように人間生活の基盤を支える「文化」となった「スポーツ」を、将来に向けてより充実させ発展させるためには、現在行われている「スポーツ」の「文化としての姿」を解明し、正しく把握することが基礎研究の手続きとして重要性を増してきており、併せて、明確となった「スポーツの姿」を未来に向けてどのように機能させていくかについても検討することが求められている、と述べている。

本研究では、このような山本の現状認識と命題を足場として論証を続けることとし、すでに論述された「スポーツ文化」の礎である人間が生み出した「文化」そのものについての検討、「文化」として位置付けられる「スポーツ」の発祥や拡大の道程に関する検証に引き続き、社会学的な視座より「文化」がどのような構成要素により構造され、また、その位相や変容がどのような様態になっているかに関する検討を行うことを目的とする。また、哲学的な観点より「構造」や「要素」そのものの存在をどのような理論に基づき考察することが至適であるかに関しての原理的な検証を行い、「スポーツ文化」の構造解明へ向けての立場（視点）を明確にすることを目的とする。

なお、この結果を援用することにより目指す「スポーツ」の内部構造、外部構造の明確化、また、「姿」（様態）が明らかになった「スポーツの構造」をどのように有効に機能させスポーツの未来を構築していくかについての論考は、紙幅の関係により本稿では扱わず、次稿「スポーツの構造」試論(3)にその検討を譲ることとする。

2. 「文化」の構成要素について

(1) 構成要素の捉え方

「文化」がどのような要素によって成り立っているかについて池田²⁾は、タイラー (Edward. Burnett. Tylor「Primitive Culture」1871年)の定義を以下のように示している。「文化は、その広い民族史学上の意味で理解される場所では、社会の成員としての人間 (man) によって獲得された知識、信条、芸術、法、道徳、習慣や、他のいろいろな能力や習慣 (habits) を含む複雑な総体である。」また、タイラーの文化概念の有益なところに関しては、「人間の作り上げたものを、具体から抽象、創造、伝承、破壊に至るまですべてを包括しており、さまざま要素があり、それらの要素はお互いに絡み合う総体であるという視点を提示した点である。」と述べている。

鈴木³⁾は、人類が「文化」を生起させることができた理由を「直立二足歩行によって大脳の言語中枢が発達し神経調整が高度化したため言葉を得ることができ、また、道具の作製も可能となった。こうした能力の獲得により複雑な記憶を可能にし、思考の抽象化と体系化が行えるようになり、学習能力を飛躍的に高めたことにより文化を発生させることができた。」と論じ、その構成要素については「言語、価値、社会、技術の4分野に大別でき、言語は独自の機能と自律性をもっとも強く保ち他分野からの影響を受けにくく、価

値（道徳、思想、宗教、自然観、価値観）は、人間の内面に関わりすべての行動を方向づけるものであり、社会（慣習、制度、法律、日常交際）は、他の3分野からの影響を最も受ける傾向にあり、技術は科学、経済活動、自然適応などを中心的に支え、累積的であり進歩という尺度を当てはめることができる分野である。」と述べている。

松本⁴⁾は、「文化は多様であるものの、それらはすべてシンボル、言語、価値と信念、規範、技術を含む物質の5つの構成要素を有している。」と著している。そして「シンボルとは、文化を共有する人びとによって認識される特定の意味を伝えるもの（例えば、突き上げられた拳、点滅する赤色灯、壁に落書きされた抽象柄など）であり、言語は、人びとの互いの意志疎通を可能にする文字、音声の体系で文化伝達（Cultural transmission）のツールであり、あらゆる生物の中で人間だけが使用しているものである。価値は、人びとが望ましき、善、そして美を評価し、社会生活の広範な領域で機能するガイドラインであり、信念は人びとが正しいと考える特定の基準である。そして規範は、社会がその成員を導く規則と期待であり、また、技術は環境の中で生活様式を形成するのに用いる知識として理解でき、物質はこの技術によって人間が広範囲にわたって作り上げた有形の創造物である。」と述べている。

一方、新村⁵⁾は「文化は人間が自然に手を加えてできた物心両面の成果であり、衣食住をはじめ技術、学問、芸術、道徳、宗教、政治など生活形成の様式や内容が含まれる。」と分析している。

このように「文化」がどのような「要因」「要素」によって構成されているかに関する考え方については多様な議論が行われており、また、アプローチの方法としては「文化」が成立するために必要な構成要素を条件面から捉えようとする立場がある一方、「文化」自体を分析的な視線で見つめ構成されている要素を個別に列挙する立場があるものと考えることができる。いずれの立場においても「文化」を客体として位置づけその下位カテゴリーを見出そうとするアプローチであることから、本研究ではこうした両方の立場を肯定的に扱い、両論に立脚し「文化」の構成要素の考え方に多様な捉え方があることを基本的な認識とし、幅広い視点から考察を進めることとする。

(2) 構成要素を捉えるための諸相

真木⁶⁾は、「文化の客観的な構造を構成するさまざまな社会的物象形態を知るには、その存在の真理としての諸関係、諸過程にまで流動化することにより、これらの歴史的総体の諸契機として把握する存立構造論を基に、物象化（Versachlichung）のメカニズムを解明することが大切である。」と論じている。この考え方は、城塚他⁷⁾が『経済学・哲学草稿』において「自明性を科学的に解明し、概念的に把握（begreifen）することが大切であり、前提的事実としてきた自明性の殻の成り立ちを根底から解明することが必要である。」と提唱した流れを汲むものである。これを凡例的に考えると、貨幣が一定の価値を持つとい

う事実は、商品と商品の関係に基礎を持っており、その根底にあるのは商品と商品を交換する人間の「行為」である。この交換として行われる人と人の「行為」が結果的にあたかも貨幣に価値が内在化しているように現象として捉えられることが「物象化」であり、こうした物象化は「文化」の構造を解き明かす場面に於いても顕在しており、表層だけを捉えるのでなく名識をもって深部に至る検討をすることが求められていると思考することの必要性を示していると理解することができる。

文化の構成要素を捉えるときの足場となる「行為」に関して夏刈 他⁸⁾は、「そもそも人間社会の営みというヒトという種の発生以来綿々と受け継がれてきた歴史的事実そのものが、子孫の出産、養育という行為の絶え間ない繰り返しであり、一見個々バラバラに見える個人の行為が社会という大きなまとまりとなり、安定性や秩序を形成している。」と述べ、続けて「行為」(action)と「行動」(behavior)との相違についても指摘をし、「行動は人間の一般的な運動または状態変化をさしているだけであるが、行為はそこに主観的な意味(意図)が行為主体によって付与されており、目標の明確化によって特徴づけられ意味あるものである。」と論じ、「文化等の分析や解析を行う際には行為をその出発点に据え、人間の挙措(立ち居振る舞い)として扱うべきである。」としている。また、行為を生起させる「動機」(motive)を根拠にしながらい行為の類型(タイプ)化を行い、信念や義務感から結果を意識することなく行われる「価値合理的行為」、利益欲求から最適な選択を考慮しながら行われる「目的合理的行為」、情緒的な動機を元にその時の気持ちを満たすために行われる「感情的行為」、慣習化され動機が希薄であるが行われる「伝統的行為」の4つのタイプを示し、4つの行為類型は相互に転換し合うことがあることを認識しておくことも重要であると説明している。

このような指摘は、文化の構成要素を考察するにあたって、様々な「行為」の位置づけやタイプの違いに関して十分に検討を行い、吟味をすることの重要性を示しているものであると理解することが妥当であることと示しているものと考えることができる。

文化をシステムとして捉える考え方としては丸山⁹⁾の議論があり、「ひとつの社会システムは、二つかそれ以上の諸社会の社会構造や成員や文化、あるいはそうした諸社会の構造、成員、文化のいずれかと関わり合いを持つことができることから、ひとつの社会における多文化的な状況を記述可能にするため、社会システムと並立して正当性を担保するため、文化システムを定義することが必要である。」と述べている。これは、文化の構成要素を抽出する作業に於いては、要素を単体として把握するのではなく、システムの一部として位置づけるため総体的な視点で検討することが重要であることを示唆しているといえる。

野村¹⁰⁾は、「文化を理解する発想法として、精密な概念定義や複雑な理論構成をともなって論じるだけでなく一般生活者の発想で捉え直し、1, 日常生活の自明性を疑う 2, 行

為の意味を理解する 3, 文化現象を総合的に認識する 4, 文化現象における共通形式を抽出する 5, 同時代の社会問題に関わる」といった思考態度を持つことが重要である。」と指摘している。

1, 日常生活の自明性を疑うとは、毎日の生活の中でルーティーン (routine) 化した行動には自覚的意識や知的判断が欠けており、「自然的態度」(natural-attitude) や「常識的知識」(common-sense-knowledge) に基づき「自明な世界」(world-taken-for-granted) を生きているが、この漠然と信じている知識、考え方、価値観を徹底的に疑ってみる態度のことであり、2, 行為の意味を理解するとは、欲求や特定の意図を共同生活の中で実現しようとする人間の様々な行為が、典型的に集積されることによって「文化」が創られ、結晶化した「文化」が客体化し人間に対し外存的、拘束的、強制的な事実となり影響を及ぼすと思える態度のことである。また、3, 文化現象を総合的に認識するとは、芸術やスポーツなど特定の分野で特化される行為も最終的には生活全体の中で繋がっており、単一の文化を切り離して個別に扱うのではなく全体のシステムとして機能していると考えられる態度であり、4, 文化現象における共通形式を抽出するとは、多様性をもつ様々な文化の中から一定の共通性を見つけ出しこれを「類型化」(typification) しようとするもので、調査や整理によって分類基準を創り出し、これに基づいて類型化図式を創作しようとする態度である。最後の5, 同時代の社会問題に関わるとは、「文化」の解明をただ単に理論的抽象性に帰結させるのではなく、認識を生活実践上の要請として保持し、改良、改善、将来計画など「文化」の今後を形成していくために必要な実践的な意図を認識する態度であると考えられることができる。

一方田崎¹¹⁾は、人間の諸活動を司っている法則を見出し、因果関係を探ることが文化の構成要素を導き出す一つの方法論として有効ではあるが、様々な変数間には「見せかけの関係」(spurious relation) が隠れていることが予測され、ここに存在する第3の変数としての「交絡変数」(confounding variable) に留意しながら検討を進めることが大切であると述べている。

以上のように、文化を構造として解き明かそうとする場合、そこには様々な位相が存在することが多くの識者によって示されており、これらを十分に理解しながら文化を捉え、検討を進めることが求められていると言える。それは、真木や城塚らが示す「表層だけを捉えるのではなく名識をもって深部に至る検討をする。」ことであり、夏刈らが論じる「行為をその出発点に据え、人間の挙借(立ち居振る舞い)として扱う。」ことであり、丸山が示唆する「文化をシステムとして位置づけるため総体的な視点で検討する。」ことである。また、野村が説明する「一般生活者の発想で知識、考え方、価値観を徹底的に疑い、文化全体をシステムとして改善に向けて検討する姿勢。」であり、田崎が述べる「見せかけの関係に隠されている交絡変数に充分留意する。」ことであると言える。スポーツ文化の構

造を検討するに当たっては、このような文化に内在する多様な位相にも配慮を払いながら、構成要素の考察を行うことの重要性が明確になったと認識することができる。

(3) 構成要素の変容

「文化」は多様であり進展し続けるものであると捉えると、時間を固定し定点からの視点で検討を加える横断的な手続きに終わらせるのではなく、時間の推移にも留意した縦断的な手続きも加味しその構成要素に検討を加えることが必是であると言える。

澤井¹²⁾は、カール・マンハイム (Karl Mannheim) の理論を翻訳し、「文化は動的な課程であると認識され、文化の現象は孤立したものでなく先行する現象と後続する現象によって確定した位置が与えられる。こうして文化は変化、生成、発展の過程として捉えることができ、この過程それ自体に価値があるものである。」と記しており、文化を縦断的に捉えることの重要性を示している。

白石¹³⁾は、タルコット・パーソンズ (Talcott Parsons) の理論を解説する中で、「文化は、シンボル化された価値、観念の体系 (象徴体系) であるが、すべての有機体と同じく進化を通して出現し、その習得と使用を規定する能力が人間有機体固有の遺伝的素質に依存しているのは言語のみであって、その他のシンボリックに有意義的な要素は遺伝的に決定されるものではない。また、人間有機体は文化的要素を創造し学習していく能力を備えているにもかかわらず、個人 (パーソナリティ) は文化システムを創造することができず、文化システムのパターン化は、何世代もかかって変化していくものであり、本来的に比較的大きな集合体によって共有されている。」と述べている。また、個々の人間と文化の関わりについて、「個人にとって、文化システムの要素はいずれも学習対象としての与件であり、個人がそれらの創造あるいは破壊に及ぼす影響はマージナル (marginal) なものにすぎず、文化システムは、それ自体もまた学習の所産である行為の要素に中心を付与するような、非常に安定した構造的な係留点である。」と著し、文化の質的変容過程について長い時間軸の視点で説明を行い、また、人間と文化の関わり合いにおける文化変容の様態についても論じている。

寺野¹⁴⁾は、ロバート・アクセルロッド (Robert Axelrod 「The Complexity of Cooperation : Agent-based Models of Competition and Collaboration」1997年) の文化変容モデルを紹介する中で、文化は言語、宗教、技術、衣服スタイルなど複数の「属性」の組み合わせで表現でき、複数の「属性」をアルファベットに置き換えることで共同体の文化をアルファベットの並びで表現することが可能であると記している。(例えば、1つの共同体の文化が「C B A D E」の属性と並びで表記でき、他の共同体の文化が「B A E D F」で表記できた場合、属性と並びが一致する「D」が文化的に共通であると理解する理論。)そして隣接する共同体の文化はお互いに浸食を行ったり、「属性」の一部を交換することで新しい文化が発生し、最終的には文化は一つ形態に同化していくと論じている。このよう

に寺野は文化の要素を「属性」と位置づけ、その「属性」の相似性や構成形態によって文化は相互干渉し、変容が引き起こされると結論づけている。

夏刈 他⁸⁾は、文化の基盤である「人々に共有されたもの」という点に着目をし、「人間が文化を共有する手続きとして言葉や抽象的な概念が機能し、創造性、有意味性を持って未体験の現象も共通理解することが可能となっており、これを文化のシンボリック的特質と考えるべきである。」と記している。また、「このシンボルには他の事物から特定の物を区別する指示的シンボルの側面と、特定の物に共通のイメージを付加し、これを形成、強化する作用（統制力）を持つ表出的シンボルの側面がある。」と論じている。そして、「この表出的シンボルは文化の多様性、相対性を醸成することに圧倒的な影響力を持っており、ある文化を構成する下位文化（subculture）それぞれにも表出的シンボルが形成され、時として下位文化がその支配的上位文化と対立する対抗文化（counterculture）として出現することもある。」と述べ、文化変容のメカニズムを論じている。このような文化のシンボリック的特質は、その構成要素を捉える場合においても重要な手掛かりになると考えられ、この特質における十分な吟味が考察を行う場合に必要であることを示唆していると考えられることができる。

このように「文化」は変容をし続けるものであることが示され、当然変容をし続ける文化を構成する要素も常に要素自体の変容、要素の消滅、要素の創生などを繰り返すことにより、その姿を変化させていることが明らかになったと言える。また、その変容の機序は文化が生起した時点より絶えることなく続いており、個々の人間の行為によって引き起こされるといった不安定なものではなく、文化システムとして捉えることができる総体として形態が変容していくものであると理解することができる。一方、文化の「シンボリック特性」の視点から考えると、そこに内在する「表出的シンボル」が「対抗文化」を醸成し変容を引き起こす機序も明らかとなった。文化の構成要素を考える手続きにおいては、こうした文化変容に関する側面への検討も充分に行い、縦断的視点も加味しながら検討を行うことが重要であることが示されたと考えられる。

以上、「文化」自体に関する構造、位相、変容に関する検討を行い、「スポーツの構造」およびそれを構成する「要素」の考察を行う場合には以下の点に留意することが重要であることが明らかとなったと考えることができる。

- ① 「文化」の構成要素の考え方に多様な捉え方があることを認識し幅広い視点で考察を進めることが必要である。
- ② 「文化」に内在する多様な位相にも配慮を払いながら構成要素の検討を行うことが重要である。
- ③ 「文化」の変容に関する側面への考察も充分に行い縦断的視点を併用しながら構成要素の検討を行うことが必要である。

3. 「構造」および「構成要素」の存在について

スポーツに「構造」が存在し「構造」に「構成要素」（要因）が存在することを本質的な面から検討するためには、事象の存在に関して人間が歴史をかけて思潮してきた哲学的な側面からの検証手続きが不可避である。本論では次に「方法序説」「形而上学」「弁証法」「実存主義」「現象学」「構造主義」「構造構成主義」など哲学的な理論を手掛かりとし、そのテキストを識者の論述等を参考にしながら検証する手続きを執ることにより、「スポーツの構造」を考察する際に生起することが予測される「構造の実存」に関する考え方の立場を明確にすることとする。

(1) 「方法序説」を手掛かりとする検証

事象の存在について「正しく」認識するための確実な原理を説いた「方法序説」を唱えたデカルト (Ren. Descartes) の理論に関し谷川¹⁵⁾は、「人間に宿る様々な観念は神から与えられたものであり、それ故人間にとって明晰判明に思考された認識は、客観的実存と違ったものではないと考えて良い。なぜなら神が人間を欺くということは考えられないから。」と説明し、その神の存在証明手続きを以下のように著している。「(1)私は確実に存在している。そうだとすると私が様々な「観念」をもっていること、このこともそれ自体は疑いの余地はない。(2)この「観念」は「霊的」「物質的」なものを含むが、さらにそれ以上の「より完全なもの」「より永遠なもの」も含む。(3)私は疑う存在でもあるので、「完全な存在」ではない。すると、私が持つ神の「観念」は「完全な観念」であるが、この観念が私から生じたと考えるのは不合理である。なぜなら「不完全なもの」から「完全なもの」が生じることはあり得ないから。するとこの「神の観念」は私以外の何者かから生じたと考えるほかない。(4)私の内にある「完全で」「無限な」観念の原因として考えられるのは神以外にあり得ない。なぜなら、私はそうゆう属性を備えた何者かをまさしく神と呼ぶからである。」

このような「神の存在証明」の柱となっているのは「完全なるもの」は「不完全なもの」の原因となりうるが、「不完全なもの」は「完全なもの」の原因には成り得ないとする思考である。また、このような思考の底辺には対立する事象をどのように位置づけるかという命題が潜んでいると考えることができ、「完全 - 不完全」と同様な「主観 - 客観」「認識 - 対象」など二律背反する事項をどのように論証し認識するかという手続きが必要になると考えることができる。近代哲学はこのような根本問題に挑戦し続けて来た歴史があることより、スポーツにおける「構造」の存在そのものを実証するためには、その前提となる「主観 - 客観」「認識 - 対象」などの認識を明確にする必要があり、理論や概念の経時的な推移の確認を行う手続きへ検証を展開することとする。

(2) 「形而上学」を手掛かりとする検証

マンフォード (Stephen. Mumford)¹⁶⁾は、「形而上学」の立場からの「主観 - 客観」の関係について「認識はそれがどのように形成されていようと一個の心的体験であり、した

がって認識する主観の認識である。しかも認識には認識される客観が対立しており、認識された客観と認識自身との一致は自己を超えその客観に確実に的中することが必要であり、ここで初めて主観と客観が同一であることの証明が可能になる。」と述べている。これは目の前にある石の認識を例に考えることができ、見ている石は目に映った石ころの像つまり「認識としての石ころ」であり、石ころそれ自体は「対象としての石ころ」である。そしてこの「認識としての石ころ」と「対象としての石ころ」が同じもだと保証するには、自己の認識を超える別の手続きが必要であると思える理路であると思えることができる。この超える手続きを担保する手段の一つが自然科学的手法を用いた「実証主義」であり、「仮説」として位置づけられる主観としての認識を、さまざまな科学的実験を繰り返すことによって一定の条件から一定の結果が確実に得られる事を論証することにより、主観としての認識が自己の枠を超えて客観へと結びつくことになると思考する論理であるといえる。

しかし、このような「形而上学」的手続きも次のような難問に突き当たることがわかる。それは自然科学を一定の基準をもとにプログラム化された認識装置と想定した場合、インプットされた情報をそのプログラムに従って処理し答えを得ることとなるが、この答えが正しいかを立証するには最初に設定した基準が正しいかを検証する必要がある。そのためには最初の基準の正しさを立証する上位の基準が必要となり、もしこの上位の基準があり検証が出来たとしてもまたこの上位基準を立証するためのより上位の基準が必要となる。このように考えると「主観 - 客観」を結びつけた自然科学的手法自体が原理的に正しいという支えを失うこととなり、「形而上学」の考え方は自然科学の枠を超えることが出来ず、社会科学や人文科学の思考へ枠を広げることが不可能となり「主観 - 客観」の関係性を解く命題はここで再度暗黒の世界に陥ることになると考えることができる。

(3) 「弁証法」を手掛かりとする検証

ヘーゲル (Georg Wilhelm Friedrich Hegel) が唱える「弁証法」の紹介において許¹⁷⁾は、「主観 - 客観は原理的に一致しないのではない。また人間の認識は客観にまったく一致できないと考える必要もない。人間の認識は型にはまった道具ではなく、それ自体が生き物のように成長していく性質を持っており、認識の能力は徐々に高度化していくものである。たとえば子どもの見るリングと大人の見ると同じ客観 (対象) であるが、大人の見ると同じリングはどのように作られ、どのような成分を持っているかといった概念的な知を備えた主観 (認識) であり、子どもの主観は成長過程の認識であるため十分な段階に到達していないと考えることができる。」と述べている。このような「弁証法」に基づく考え方は、認識は徐々に進歩していくもので最後には「完全な知 (絶対知)」に辿り着き、「客観 - 主観」が結びつくことになると理路を構築しようとするものであると捉えることができる。

この理論は、「主観」と「客観」は決して一致することがなく、世界の本質や意味を正

確に認識することが出来ず、その結果として何一つ確実なことが言えないと考えられてきたこれまでの難問を解き明かしたと理解することが出来る一方、認識が徐々に進歩して行くのであれば、歴史や世界の成り立ちなどの事象は最初からすべて普遍であることが決定されていたことを意味することとなり、極端な「決定論」に行き着いてしまうことになる。つまり、もし「主観」と「客観」が一致しないならば人間は物事の実存や価値について何一つ確実なことが言えない事態を招き、また、「主観」と「客観」が「主観」の成長により「客観」に一致すると考えると、すべてが予め定められているという「決定論」「摂理」に縛られる状況を招くこととなり、ここに於いても「主観－客観」の関係性を解き明かすといった命題は、底なし沼に陥ることになると考えることができる。こうした状況がなぜ生起するのかを思慮すると、「完全－不完全」「主観－客観」「認識－対象」など二律背反する事項を論証する時の出発点とし、「二元論」から理路を始めようとする事自体に問題があると考えることが妥当であり、「二元論」（二律背反事項）を用いている限り論理的に極端な「不可知論」や「決定論」を招くことを示していると考えることが至適であるといえる。

諸橋¹⁸⁾はこのような「二元論」が持つ危うさを分子生物学の立場から指摘しており、「生物はオス、メスが個別に存在しているのではなく実は両者は連続しており、その性は生涯変わり続けている。」と述べている。また、「すべての細胞とその集まりである臓器や器官は独自に性を持っており、様々な生き物には多様な雌雄のあり方とそれを形づくる仕組みがあり、雌雄といった二項対立（二律背反）では説明できない性本来の姿がある。」ことを著している。

デカルトの「方法序説」から始まり「形而上学」「弁証法」と辿ってきた「主観－客観」を始めとする命題の論証へのチャレンジは、この段階に至りロジックの大転換を迫られるという大きな曲がり角に突入したと考えることができる。

4) 「実存主義」を手掛かりとする検証

「実存主義」を提唱したニーチェ (Friedrich Wilhelm Nietzsche) の理論について仲正¹⁹⁾は、「主観－客観といった図式そのものが間違っており、混沌（カオス）と解釈という二項を置き、現実客観が存在するという考え方を止め、現実についての解釈が存在すると考えるのが妥当である。」としている。また、「世の中にはより正しい認識や不完全な認識があるのではなく、より優勢な認識（解釈）とより劣勢な認識（解釈）が存在するだけであり、優勢な認識とは力を持ったものにとって都合の良い認識であり、劣勢な認識とは弱いものが強いものに対抗するために立てる認識のことである。」と論じている。これは世の中における弱いものの「理想」は現実とならず、強いものの言い分が「理」や「大義」として通用していくと思考するもので、「客観」としての認識はそのような機序に依存して作り上げられており、あらかじめ「客観」が存在するのではないと理路するものである。

こうした考え方は「客観」という存在を大胆に取り払った点で画期的であると捉えることが可能であるが、この考え方を極端化すると世の中にはいろいろな立場に応じた千差万別の認識が存在することを確認することが出来ても、違った認識の人達が議論を行うことで「納得（合意）」が成立し、これに基づいた「共通認識」が形成されていく事象を説明することが困難であることとなり、ひいては「認識」そのものが存在せず「思い込み」だけが存在するといった迷路に迷い込むことになる。また、われわれの日常生活における認識のすべてが、強いものの都合や力による「解釈」であると理論づけると「生物は必ず死ぬ」「数学の公式は不変である」など実存が確実な事象の認識そのものが成立しない事態を招くことにもなる。このような矛盾を整理するためには、社会や人間の「真理」に関する認識は一致しないことが当たり前であり、たとえ一致したとしても時代の流れや社会の変化によって崩れ去ることが常であると考え、一方、確実なものは明らかに存在しそれを共通認識してとして共有している事も事実であると理解し、「あいまいなもの」と「確実なもの」とが共存しているのが現実であると論理することが適切であり、「実存主義」の考え方の限界を認める態度が必要であると考えられる。

(5) 「現象学」を手掛かりとする検証

竹田²⁰⁾はフッサール (Edmund Gustav Albrecht Husserl) の「現象学」を解説して、「現象学の課題は主観－客観の一致をめざす伝統的認識論が成立しないこと、また、論理的には成立しないはずの人間の共通認識が実際には成立していることを解明することではなく、伝統的認識論が成立しないことや共通認識が成立していることを理解するために登場する認識そのものに焦点を当て、その本質的な意味を明らかにすることにある。それは、主観は自分の外に出て自分の認識能力の正しさを確かめることが出来ないので主観と客観の一致を確認することは出来ないとする難題を、客観から主観を説明するのでなく、主観の意味を再検討し意味が確認された主観から客観を説明しようとする手続きである。問題の核心は一致の確証はあり得ないのになぜ客観の存在を疑えないものとして受け取っているのかという点であり、人間は自己の内に、そして自己の外に確信せざるを得ない原初的な直観を持っており、これらはいずれも自己の自由にならない対象として人間に現れ、それによって人間の外部にあるものの存在、実存を確信させているのである。」と著している。

この竹田によるフッサールの「現象学」の説明は、「夢」と「現実」の区別を行う作業を例にしながら考えることによって理解することが容易となる。それは、私たちは「夢」と「現実」を区別する根拠をどこにも持っていないが、心の根底では「現実」の存在を確信している。人間の「認識」のあり様は一見コード、メタコードで動かされるコンピュータに似ているが、もし私たちが単なるコンピュータなら「夢と現実の違いは何か」という問いを立てること自体がそもそも出来ないこととなる。この問いを立てる能力と「夢」と「現実」を区別する能力は別物ではなく、この区別する原理は「主観」の内側に内在して

いると考えるのが妥当であるとする理論である。つまり人間は「主観」の中に疑えないものとしての「確信」を持っており、この「確信」は単なるドクサ（憶測・推論・思い込み）として理解することができ、具体的経験の世界、伝聞・情報の世界、フィクションの世界によって生成される様々な像）ではなく、「主観」の中から恣意的な思いを超えて現れ現実の実存を説くものである。そしてこの手続きにより人間に「客観」が存在するという「確信（妥当）」を与えるものであると理解することができる。このように「現象学」においては「主観－客観」の図式を前提とするかぎり認識問題は解決せず、また、そうである以上「独我論的」（自分にとって存在していると確信出来るのは自分の精神現象だけであると考えた立場）な「主観」の理解から出発するという「還元」（人間が無意識のうちに持っている暗黙の信憑を徹底的に取り払う作業：エポケーする作業）の発想が必要であるとする思考が基本になっていると考えることができる。

また、このような「主観」には、一切の認識、判断の礎として「原的に与える働きをする直感」が存在し、この直感は「知覚直感」と「本質直感」により構成され「諸原理の原理」として機能しているとするフッサールの理路を同時に理解しておくことも重要であるといえる。それは、人間は多くの「意見」「主義」「信条」信仰を持っており唯一の「正しいもの」に帰結することはなく、千差万別の「思想」や「認識」が存在するのはそこに千差万別の「判断」「確信」が存在するからであると考えたものである。そしてこの「判断」「確信」はそれぞれの人間の「不可疑性」（疑いのないものとしての理由、意味を明らかにすること）に由来をしており、また、「判断」「確信」は直接的な経験に基づかない可疑的な「間接判断」と、すべての可疑的な判断を排除し最後に残る底板として理解できる「直接判断」で成り立っており、この「直接判断」が「諸原理の原理」「原的な直感」であることを示していると考えたことができる。

このように、「現象学」の視座より「主観－客観」を検証すると上記のような理路が明らかとなるが、こうした考え方は最終的に「形而上学的決定論」と同様な道程、つまり「真理」を底板として位置づける「形而上学」と「諸原理の原理」を底板として位置づける「現象学」という同じ世界に踏み込むことになり、結果として理論の根拠が不明確である状況を招くこととなる。また、議論の出発点を「独我論」としている点においても「実存主義」や「コギト主義」と同じように、主観自体に依存することにより客観を説明しようとする論理的な矛盾を抱えることとなり、「主観－客観」の議論は、「現象学」においてもやはり円環を描き螺旋の世界に迷い込むことになると考えることができる。

(6) 「構造主義」を手掛かりとする検証

「構造主義」の概念は、理性的で自由な主体という人間主義（自己）を否定し、人間は思考の枠組みの中（構造）に捕らわれているという反人間主義の立場から、今まで検証の対象としてきた「主観－客観」「認識－対象」「混沌－解釈」を含むあらゆる事象を、複数

のものに関係に注目し全体（構造）から理解しようとするものであると考えることができる。田島²¹⁾は「構造主義」の源流についてストロース(Claude Levi-Strauss)が著した「野生の思考」、フーコー(Michel Foucault)の著した「言語と物」を挙げ、また、この流れを受け理論的な裏付けとして位置づくのはソシュール(Ferdinand de Saussure)の言語学研究であると解説している。このソシュールの言語学における定式を見ると、言語の構造は「意味するもの(signifiant)」と「意味されるも(signifie)」とが結びついた「記号(signe)」であるが、この結びつきは一般的に随意的(arbitraire)であり特定の音声は特定の意味を表す必然性はなく、それゆえ世界には違った多数の言語体系が存在する現実があることが示されている。また、ひとつの言語体系内部では特定な言葉が特定の意味を持つことにより用いられており、こうした特定の状況は、それぞれの言語体系が他の言語体系と異なる示差的(differenciel)な特徴を持つからであると説明されている。例えば日本語では「ごはん」「米」「稲」といった多様な言葉で食品としての「お米」を表現するが、英語では「rice」という一つの言葉だけで「お米」のすべての状態を表現しており、「対象物」が同じであっても使用する「記号(言葉)」に違いがあることを言語体系の示差的な面として挙げるができる。つまり「記号」と「対象物」の関係は絶対的ではなく随意的であり、そこには社会制度としての言語ルール(ラング:langue)が枠組み(構造)として存在し、言葉としての機能(パロール:parole)を規定していると考えられる理論である。またこのような「ラング」と「パロール」の関係は日常の言語活動において現実に表出するものではなく、潜在的に存在し時間軸に沿って長期的に緩慢に進展しており、強制力や永続性といった点で差異はあるが、単に言語学の領域だけではなく広義の社会制度や習慣と人間の行為の間にも存在する関係であると考えることが可能であるとされている。そしてこの理論の基本には、示差的な性格を持つ差異の体系として把握される「構造」が「ラング」「パロール」の双方に存在し、これらを記号表現の体系と意味成分の体系とに弁別する手法を用いることにより重層化した「構造」として認識することが可能であるとする考え方が存在する。

このように「構造主義」の論理は、始め混沌で秩序を持たなかった様々な事象が「構造化」することで他のものと区別され存在として捉えることができる」といった理路により、多くの事象に拡大的に適応することが可能となり、「スポーツ文化」の全体像を「構造」として認識し考察することへ準用することの有用性を示していると考えられる。

また滝沢²²⁾は心理学者ピアジェ(Jean Piaget)の「構造主義」を紹介し、「全体は要素からなるけれどもそれが構造をもつということは、要素の特性には帰することが出来ない体系の法則性があり、諸要素はこれに従っているという全体性が存在する。そしてこの体系の法則性には時系列で進展、変化、変容を生起させる変換性があり、また、こうした進展、変化、変容はより広い構造の下位構造となる場合においても構造を保存、規制する自

己制御がある。」と著している。このように事象を「構造」として捉えた場合、そこには「全体性」という法則があり、この法則には「変換性」という柔軟性と「自己制御」という自律性があることが示されており、この「構造主義」を基盤とする「構造の概念」は、自然科学、社会科学、人文科学など多くの研究領域において準用することが妥当であると考えることができ、また、多くの分野の研究に適応することの至適性も認めることが可能であるといえる。このように「構造主義」はその内容に関する理論においても、「スポーツ文化」の全体像を「構造」として認識し考察する手続きに準用することでの充分な有用性を持つことが認められたと考えることができる。

(7) 「構造構成主義」を手掛かりとする検証

上述のように「構造主義」の概念は、「主観－客観」「認識－対象」「混沌－解釈」の原理的な明確化において、また、明確化によって検討が行われる「構造実存」の検証においても、「方法序説」「形而上学」「弁証法」「実存主義」「現象学」が迷い込んだ様々な迷路から抜け出す視点を与えてくれる論理であると考えられる。一方、「構造主義」は要素と要素の関係を法則性で規定していく概念であると捉えることができ、本稿2-(2)「構成要素を捉える諸相」でも触れた「システム理論」に近い考え方に基づく理論であるが、様々な事象を「構造」を構築する手法により説明をしようとする、理論的な手続きとして最終的には「究極の法則」があることが必定となり、「究極の法則」は万能であることよりこれですべての事象を説明することができるといった「還元主義」「科学主義」のロジックに陥ることとなる。また、「構造」を構築するのは「私」であるが、「私」の知覚や判断は被制的であり「知覚させられ」「判断させられている」といった存在の様態であることを考えると、すでに社会によって深く浸食され不透明で混濁した「私」の知覚や判断を認めた前提で、これを凌駕する新しいタイプの生成的な「知」（原理）の構築が必要であると考えられる。

西條²³⁾は、池田、上田、京極との座談会に於いて、「様々な事象の構造の構築には恣意性の関与があることが必然であり、また、説明原理としての構造には多様性が出現することが当然であり、どれか一つの構造を絶対の真理として養護する態度は適切でない。」と述べ、「構造構成主義」の提示を行っている。そして、「個々の構造には予測を成立させることが可能な理屈が必須であり、全体して辻褃が合う一貫性の存在も不可欠である。」ことを示し、また、「多様な認識から構築される多様な構造が相互に背反するといった共約不可能な状態を招かないようにするため、また、異質なものを排除せずすべてを包摂する状況の構築のため、様々な構造を多面的に駆使し定式化する関心相関性といった原理が基本として必要である。」ことを示唆している。この「関心相関性」は「身体・欲望・目的・関心相関性」と著すことができるもので、事象の存在、意味、価値といったものは全て関心、欲望、身体によって決定されていくと考える原理であり、過去に於いて思考されてき

た様々な概念、理論を継承し体系化した「メタ理論」として捉えることが可能な概念である。またこれは、ここに至るまで哲学や思想が経験してきた「主観」（相対主義）と「客観」（絶対主義）の間を行き来する往復運動から生み出された「中道理論」として位置づけることが可能な概念であると考えられ、理論体系同士の対立を克服し建設的なコラボレーションを促進しようとする「ゆるやかな原理」であると考えられる。内田²⁴⁾はこのような理路に関して、「主観（相対主義）側から見ると客観に偏っていると見え、逆に客観（絶対主義）側から見ると主観に偏っていると見える、中途半端で両極に振り切れていない思想的基盤が必要である。」と主張し、立つのでもなく座るのでもない「中腰の思想」（「良い加減」「だましまし」の思想）を提唱し、「構造構成主義」の有効性を支持している。また、佐伯²⁵⁾は、「あらゆる事象において何が真理であるかは誰にもわからないという前提があり、真理は不明であり、絶対的に間違いがない判断もあり得ない。判断は一人一人でも異なっても良く、正邪、善悪などの判断は人によって異なるものであり、こうした考えの基本には価値相対主義が根本原理として存在する。」と著し、「構造構成主義」や「中腰の思想」と同様な考え方を原理の中核とする意見を述べている。

以上の検証より、「スポーツ文化」を構造として解明しその姿を明らかにしようとする取り組みにおいては、「構造化することで他のものと区別され存在として捉えることができる。」を理路の基本原理とする「構造主義」を基盤に据え、その具体的な構造構築の手續きにおいては、「様々な事象の構造の構築には恣意性の関与があることが必然であり、また、説明原理としての構造には多様性が出現することが当然であり、どれか一つの構造を絶対の真理として養護する態度は適切でない。」とする「構造構成主義」に寄り添いながら論考を進めることが適切であることが示されたと考えられることができ、次稿「スポーツの構造」試論（3）の研究の足場が明確になったと考えることができる。

4. まとめ

本稿では、社会を動かす重要な「社会装置」として進展、拡大をしてきている「スポーツ文化」に着目し、先行研究である「スポーツの構造：試論（1）—文化としてのスポーツの位置づけをめぐって—」に引き続き、社会学的な視座より「文化」そのものに関する構成要素やその位相に関する検討、また、哲学的な観点より「構造」や「要素」そのものが存在するののかといった原理的な検証を行うことにより、「スポーツ文化」の構造解明へ向けての立場（視点）を明確にすることを目的とした。

その結果、以下のような事柄が明らかとなり、「スポーツ」の構造解明に取り組む際に必要となる基礎資料を得ることができた。

- (1) 「文化」の構成要素に関する考え方については多様な議論が行われており、また、アプローチの方法としては「文化」が成立するために必要な構成要素を条件面から捉えようとする

る立場がある一方、「文化」自体を分析的な視線で見つめ構成されている要素を個別に列挙する立場があることが明確となった。

- (2) 「文化」を構造として解き明かそうとした場合、そこには様々な位相が存在することが多くの識者によって示され、検討の視点が以下のように確認できた。それは、表層だけを捉えるのではなく名識をもって深部に至る検討をする、行為をその出発点に据え人間の挙借（立ち居振る舞い）として検討をする、文化をシステムとして位置づけるため総体的な視点で検討をする、一般生活者の発想で知識、考え方、価値観を徹底的に疑う態度で検討をする、見せかけの關係に隠されている交絡変数に充分留意しながら検討をする、であった。
- (3) 「文化」は変容をし続けるものであり当然変容をし続ける文化を構成する要素も常に変容、要素の消滅、要素の創生などを繰り返すことによりその姿を変化させていることが明らかになった。また、その変容の機序は文化が生起した時点より絶えることなく続いており、個々の人間の行為によって引き起こされるといった不安定なものではなく、文化システムとして捉えることができる総体としての形態が変容していくものであることが示された。一方、文化の「シンボリック特性」の視点から考えると、そこに内在する「表出的シンボル」が「対抗文化」を醸成し変容を引き起こす機序も明らかとなった。
- (4) 「スポーツ」が構造によって存在することを検証するために、伝統的な哲学の枠組みである「方法序説」「形而上学」「弁証法」「実存主義」「現象学」の理論を用いて行うには、自然科学の枠を超えることが出来ず社会科学や人文科学の思考へ枠を広げることが不可能である、二律背反する事項を論証の前提（出発点）とする「二元論」自体に問題がある、「共通認識」が形成されていく事象を説明することが困難である、実存が確実な事象の認識が成立しない事態を招くことになる、「諸原理の原理」を底板として位置づけるため理論の根拠が不明確な状況をまねくなど、立証の限界があることが明確となった。
- (5) 「スポーツ」が構造によって実存することを明確にするためには、混沌で秩序を持たなかった事象を他のものと区別することにより存在として捉える「構造主義」を立脚点とすることが、また、具体的な検討を行う姿勢としては、多様な認識から構築される「構造」が相互に背反するといった共約不可能な状態を招かないようにすることが重要であると考え「構造構成主義」に寄り添うことが重要であることが示された。

引用・参考文献

- 1) 山本章雄 (2022) 「スポーツの構造：試論（1）－文化としてのスポーツの位置づけをめぐる－」
神戸教育短期大学研究紀要，第3号，pp. 27-42.
- 2) 池田光穂 (2022) 「異文化理解の基礎知識」大阪大学COデザインセンター
<https://www.cscd.osaka-u.ac.jp/user/rosaldo/def-cul.html> 2022. 10. 18

- 3) 鈴木二郎 (1994) 「文化の解説」 日本大百科全書 (ニッポニカ) 小学館,
<https://kotobank.jp/word/文化-128305> 2022. 10. 18
- 4) 松本康 編 (2011) 「近代アーバニズム」 近代社会学セレクション① 日本評論社, pp273.
- 5) 新村出 編 (1997) 「広辞苑」 第4版 (CD-ROM) 「文化」, 岩波書店.
- 6) 真木悠介 (1977) 「現代社会の存立構造」 筑摩書房, pp190.
- 7) 城塚登 他訳 (1964) 「経済学・哲学草稿」 岩波書店, pp311.
- 8) 夏刈康夫 他 (2013) 「行為、構造、文化の社会学」 学文社, pp237.
- 9) 丸山哲央 (1991) 「文化システム論」 ミネルヴァ書房, pp180.
- 10) 野村一夫 (2013) 「社会学感覚」 【増補版】 文化書房博文社, pp690.
- 11) 田崎勝也 (2013) 「社会科学のための文化比較の方法」 ナカニシヤ出版, pp158.
- 12) 澤井敦 訳 (1995) 「文化社会学草稿」 学文社, pp382.
- 13) 白石哲郎 (2016) 「パーソンズ文化概念の性質的変遷－規範主義的相関から構成的自律性へ－」 佛大社会学, 第31号, pp. 1-16.
- 14) 寺野隆雄 監訳 (2003) 「対立と協調の科学－エージェント・ベース・モデルによる複雑系の解明」
ダイヤモンド社, pp306.
- 15) 谷川多佳子 訳 (2001) 「方法序説」 岩波書店, pp137.
- 16) マンフォード (2017) 「哲学がわかる形而上学」 岩波書店, pp214.
- 17) 許萬元 (1988) 「弁証法の理論：上巻」 創風社, pp247.
- 18) 諸橋憲一郎 (2022) 「オスとは何で、メスとは何か？性スペクトラムという最前線」
NHK出版, pp205.
- 19) 仲正昌樹 (2022) 「ニーチェ入門講義」 作品社, pp400.
- 20) 竹田青嗣 (2022) 「現象学入門」 NHK出版, pp238.
- 21) 田島節夫 (1972) 「現代のエスプリ」 No. 58 構造主義, 至文堂, pp210.
- 22) 滝沢武久 訳 (1970) 「構造主義」 白水社, pp146.
- 23) 西條剛央 編集 (2007) 「現代のエスプリ」 No. 475 構造構成主義, 至文堂, pp228.
- 24) 内田樹 (2004) 「死と身体」 医学書院, pp248.
- 25) 佐伯啓思 (2022) 「オピニオン&フォーラム：民主主義がはらむ問題」 朝日新聞,
令和4年12月24日, 朝刊13面.

(令和5年1月4日 投稿)